

第2次芦屋町地域福祉計画に基づく 令和3年度「公助」行動計画の取組結果及び 令和4年度「公助」行動計画

凡例

「年度」の区分

検討	: 検討するもの
実施	: 実施するもの
一部	: 一部実施するもの
完了	: 完了したもの

「評価」の区分

◎	: 計画以上に取組めた。
○	: 計画どおり取組めた。
△	: 計画していたがすべては取組めなかった。
×	: 取組めなかった。

<基本目標1>福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

1 福祉サービスを利用しやすい環境づくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
1	1	1-(1)情報提供の充実	情報を届ける対象(年齢層等)を考慮した上で、町広報紙やパンフレット、インターネット等の中から適切な媒体を選択し、内容についても分かりやすいものとするよう努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆2ヶ月に1回の特集ページにおいて介護予防や福祉サービスに関する記事(参加者の声や教室の様子など、人に焦点をあてた内容)を掲載します。 ◆町ホームページ、広報紙記事、各種チラシ作成にあたっては、イラストや写真等を活用し、読みやすいものとなるようにします。	福祉課(高齢者支援係)	◆広報紙6月号で、介護予防(公民館体操、サロン等)を紹介する記事を掲載し、これまで参加していない人のきっかけづくりとしました。 ◆広報紙の記事については、写真やイラストを多用し、興味をひきやすい形としました。また、ホームページやチラシについては、なるべく平易な文章を心がけ、読みやすい内容となるようにしました。	○		◆広報紙に、介護予防や福祉サービスに関する記事(参加者の声や教室の様子など、人に焦点をあてた内容)を掲載します。 ◆町ホームページ、広報紙記事、各種チラシ作成にあたっては、イラストや写真等を活用し、読みやすいものとなるようにします。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆各制度について、利用を希望する人に分かりやすく周知ができるよう、サービスの対象者ごとに適切な媒体を選択して情報提供を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆各制度について町ホームページで周知を行いました。また、窓口対応時には、障がい者福祉のしおりやパンフレットを用いて適切な情報提供ができました。	○		◆各制度について、利用を希望する人に分かりやすく周知ができるよう、サービスの対象者ごとに適切な媒体を選択して情報提供を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆毎月の広報紙に子育て支援センターたんぼぼのイベント等の記事を掲載するとともに、町ホームページにも掲載します。 ◆広報紙に、一時預かり事業など子育て支援に関する情報を随時掲載します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆毎月の広報紙に子育て支援センターのイベント等の記事を掲載するとともに、町ホームページにも掲載しました。 ◆広報紙1月号に一時預かり事業について掲載しました。	○		◆毎月の広報紙に子育て支援センターたんぼぼのイベント等の記事を掲載するとともに、町ホームページにも掲載します。 ◆広報紙に、一時預かり事業など子育て支援に関する情報を随時掲載します。
2	1	1-(1)情報提供の充実	福祉サービスを必要とする人に積極的に情報提供できるよう、地域の既存組織や団体、事業所等を通じた福祉サービスの周知に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆民生委員・児童委員、介護サービス事業者等に高齢者福祉サービスを紹介し、必要な利用者につないでもらうよう案内します。	福祉課(高齢者支援係)	◆福祉サービスガイドを作成し、民生委員やケアマネジャー等、利用者と接する機会の多い人に福祉サービスの紹介を行いました。	◎		◆民生委員・児童委員、介護サービス事業者等に高齢者福祉サービスを紹介し、必要な利用者につないでもらうよう案内します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆サービスを必要とする方へ周知できるように、指定特定相談支援事業所(みどり園、社協、まつかぜ荘)及び民生委員・児童委員に対し積極的に情報提供を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆指定特定相談支援事業所に対し、サービス等の情報提供を行いました。 ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、障害者手帳の制度及びサービスに関する勉強会を開催することはできませんでした。	○		◆サービスを必要とする方へ周知できるように、指定特定相談支援事業所(みどり園、社協、まつかぜ荘)及び民生委員・児童委員に対し積極的に情報提供を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆保育所、幼稚園、認定こども園や子育て支援センターを通じて、新たな制度や子育ての段階に応じて利用できるサービスを周知します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆保育所、幼稚園、認定こども園や子育て支援センターを通じて、各種制度や子育ての段階に応じて利用できるサービスをポスター掲示によって周知しました。	○		◆保育所、幼稚園、認定こども園や子育て支援センターを通じて、新たな制度や子育ての段階に応じて利用できるサービスを周知します。
3	1	1-(1)情報提供の充実	地域包括支援センター、子育て支援センター及び保育所等、福祉サービスに関する情報提供や相談に応じる窓口の周知を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆引き続き各種会議や、町ホームページ等を通じて、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることを周知します。 ◆福祉サービスの相談窓口や介護サービス事業者等の一覧が掲載された福祉サービスガイドを窓口配置し、必要に応じて転入者や相談者等に配付します。	福祉課(高齢者支援係)	◆地域交流サロンや、老人クラブ連合会の評議員会等の際に、地域包括支援センターを周知するチラシを配布する等、住民、特に高齢者への周囲に努めました。 ◆福祉サービスガイドを窓口配置し、サービス利用についての相談があった際などに活用しました。	◎		◆各種の事業を通じて、地域包括支援センターの職員が住民と顔を合わせる機会を増やすことで、地域包括支援センターがより多くの住民に認識されるよう努めます。 ◆福祉サービスの相談窓口や介護サービス事業者等の一覧が掲載された福祉サービスガイドを窓口配置し、必要に応じて転入者や相談者等に配付します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆一般相談について、「障がい者のしおり」で、みどり園やまつかぜ荘を紹介します。 ◆町のホームページや障がい者福祉のしおりに掲載し周知を図ります。(令和3年度相談員変更あり)	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆一般相談(みどり園、まつかぜ荘)については、「障がい者のしおり」で情報提供を行うことができました。 ◆障がい者(身体・知的)に関する相談員について、継続して町ホームページに掲載しました(R3年度は相談員の変更あり)。	○		◆一般相談について、「障がい者のしおり」で、みどり園、まつかぜ荘を紹介します。 ◆町のホームページや障がい者福祉のしおりに掲載し周知を図ります(R4年度相談員変更あり)。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆保育所等利用、子育て支援センター、子育て支援事業などの周知記事を広報紙に掲載します。 ◆子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、児童委員、児童相談所など相談対応可能な機関を、状況に応じ紹介します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆広報あしや10月号と11月号に保育所の新年度入所案内について掲載しました。 ◆子育て支援センター行事案内など、必要に応じて各事業等の周知記事を広報紙に掲載しました。 ◆子育て世代包括支援センター、児童委員、児童相談所など相談対応可能な機関を、状況に応じ紹介しました。	○		◆保育所等利用、子育て支援センター、子育て支援事業などの周知記事を広報紙に掲載します。 ◆子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、児童委員、児童相談所など相談対応可能な機関を、状況に応じ紹介します。

第2次芦屋町地域福祉計画に基づく令和3年度「公助」行動評価及び令和4年度「公助」行動計画

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	今後の課題等	令和4年度行動計画	
				元	2	3	4	5						
4	1	1-(1)情報提供の充実	社会福祉協議会や民生委員・児童委員など、身近な相談支援に携わる機関や人についての周知を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆社会福祉協議会との各種協力事業等を通じて、社会福祉協議会が住民に広く認知されるよう努めます。 ◆相談内容に応じて、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等に繋げることで周知を図ります。	福祉課(高齢者支援係)	◆老人憩いの家の指定管理のほか、配食サービス事業や生活支援コーディネーター業務の委託事業の実施をとおして、芦屋町社会福祉協議会が住民に認知されるよう努めました。 ◆生活困窮の相談を社会福祉協議会につなげたり、家族が遠隔地におり日頃の見守りが必要な高齢者の情報を民生委員と共有するなどしました。	○	◆見守りが必要な高齢者の居住地域で、民生委員が欠員になっている場合などでは、自治区やあしたの会等の地域活動団体につないで行く等の工夫が必要です。	◆老人憩いの家の指定管理のほか、配食サービス事業や生活支援コーディネーター業務の委託事業の実施をとおして、芦屋町社会福祉協議会が住民に認知されるよう努めます。 ◆生活困窮の相談を社会福祉協議会につなげたり、家族が遠隔地におり日頃の見守りが必要な高齢者の情報を民生委員と共有するなどします。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆5月1日号の広報紙に、身近な相談相手となる民生委員・児童委員の紹介を掲載します。 ◆町ホームページに民生委員・児童委員の紹介ページを掲載します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆5月号の広報紙及び町ホームページで、民生委員・児童委員の紹介として、顔写真入りで掲載するとともに、民生委員・児童委員の活動について周知を図りました。	◎	◆民生委員・児童委員の欠員地区について、なり手不足を解消するための取組の検討が必要です。	◆5月号の広報紙及び町ホームページで、身近な相談相手となる民生委員・児童委員の紹介及び活動内容について掲載します。 ◆欠員地区解消のため、区長会に現状の報告、人材発掘について依頼します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆広報紙に子育て支援センターの記事を掲載します。 ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターでの行事等を紹介します。 ◆子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、児童委員、児童相談所など相談対応可能な機関を、状況に応じ紹介します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆毎月の広報紙に子育て支援センターの記事を掲載しました。 ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターの毎月の行事予定等を紹介しました。 ◆子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、児童委員、児童相談所など相談対応可能な機関を、状況に応じ紹介しました。	○		◆広報紙に子育て支援センターの記事を掲載します。 ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターでの行事等を紹介します。 ◆子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、児童委員、児童相談所など相談対応可能な機関を、状況に応じ紹介します。
5	1	1-(2)相談支援体制の整備、充実	どこに行けば相談できるか、誰に相談できるのかをわかりやすくするため、各種相談窓口や相談支援に携わる人の周知を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福祉サービスの相談窓口や介護サービス事業者等の一覧が掲載された福祉サービスガイドを窓口に配置し、必要に応じて転入者や相談者等に配付します。 ◆認知症に関する相談窓口の周知のため、認知症地域支援推進員を配置していることを広報紙、ホームページに掲載します。また、認知症の相談機関等を掲載した認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)を必要に応じて配付します。 ◆介護サービスの苦情相談窓口である福岡県国民健康保険団体連合会をポスターや町ホームページにより周知します。	福祉課(高齢者支援係)	◆認知症に関する相談窓口の周知のため、認知症地域支援推進員を配置していることをホームページに掲載しました。また、認知症の相談機関等を掲載した認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)を広報紙と一緒に全戸に配布しました。 ◆介護サービスの苦情相談窓口である福岡県国民健康保険団体連合会について役場窓口のポスター掲示や町ホームページにより周知しました。	○		◆認知症に関する相談窓口の周知のため、認知症啓発資料を作成し、住民に配布します。 ◆介護サービスの苦情相談窓口である福岡県国民健康保険団体連合会をポスターや町ホームページにより周知します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆障がいに関する相談窓口であるみどり園やまつかぜ荘をホームページや障がい者のしおりで周知します。 ◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、継続して町ホームページに掲載します。 ◆精神障害者の家族に対する心の相談窓口について、継続して町ホームページに掲載します。 ◆民生委員・児童委員について、広報あしや及び町ホームページで紹介し、周知を図っていきます。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がいに関する相談員(身体・知的)や、障がい者に関する相談窓口(みどり園、まつかぜ荘)について、町ホームページや障がい者のしおりで周知しました。 ◆精神障害者の家族に対する心の相談窓口について、継続して町ホームページに掲載しました。 ◆民生委員・児童委員について、広報あしや及び町ホームページで紹介を行いました。	○		◆障がいに関する相談窓口であるみどり園やまつかぜ荘をホームページや障がい者のしおりで周知します。 ◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、継続して町ホームページに掲載します。 ◆精神障害者の家族に対する心の相談窓口について、継続して町ホームページに掲載します。 ◆民生委員・児童委員について、広報あしや及び町ホームページで紹介し、周知を図っていきます。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆広報紙に子育て支援センターの記事を掲載します。 ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターでの行事等を紹介します。 ◆子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、児童委員、児童相談所など相談対応可能な機関を、状況に応じ紹介します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆毎月の広報紙に子育て支援センターの記事を掲載しました。 ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターの毎月の行事予定等を紹介しました。 ◆子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、児童委員、児童相談所など相談対応可能な機関を、状況に応じ紹介しました。	○		◆広報紙に子育て支援センターの記事を掲載します。 ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターでの行事等を紹介します。 ◆子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、児童委員、児童相談所など相談対応可能な機関を、状況に応じ紹介します。

第2次芦屋町地域福祉計画に基づく令和3年度「公助」行動評価及び令和4年度「公助」行動計画

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	今後の課題等	令和4年度行動計画	
				元	2	3	4	5						
6	1	1-(2)相談支援体制の整備、充実	福祉サービス利用についての相談や、サービスの苦情対応まで幅広く対応できるよう、役場の相談窓口を担当する職員の能力向上に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆認知症地域支援推進員のフォローアップ研修に参加し、相談対応力の向上に努めます。 ◆県などが開催する各種研修に積極的に参加し、職員のスキル向上を図ります。	福祉課(高齢者支援係)	◆認知症地域支援推進員のフォローアップ研修の開催時期変更(新型コロナウイルスの影響)により、参加要件を満たす職員が不在となりました。 ◆福岡県国保連が開催する介護サービス苦情対応研修に職員が参加し、スキル向上に努めました。	○	◆ハードクレーマー等への対応について、組織として対応できる体制を整える必要があります。	◆認知症地域支援推進員のフォローアップ研修に参加し、相談対応力の向上に努めます。 ◆県などが開催する各種研修に積極的に参加し、職員のスキル向上を図ります。 ◆研修で得た知識を課内で共有し、組織として対応できる体制を整えます。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆障がいに対する相談に適切に対応できるよう、各種研修会に参加します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆厚生労働省主催の市町村セミナー(「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築における市町村の取組について」)及び行政職員精神保健福祉業務基礎研修会に参加し、相談スキルの向上に努めました。	◎		◆障がいに対する相談に適切に対応できるよう、各種研修会に参加します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆相談に適切に対応できるよう研修会等に積極的に参加し、対応力の向上に努めます。	健康・こども課(子育て支援係)	◆要保護児童対策協議会調整担当者研修に参加しました。(2名×5回)	○		◆相談に適切に対応できるよう研修会等に積極的に参加し、対応力の向上に努めます。
7	1	1-(2)相談支援体制の整備、充実	相談支援に携わる人や福祉サービス事業所が参加できる研修の充実に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福岡県介護保険広域連合遠賀支部と連携し、介護支援専門員の資質向上を図るための研修会を開催します。	福祉課(高齢者支援係)	◆福岡県介護保険広域連合遠賀支部と連携し、介護支援専門員の資質向上を図るため、主任ケアマネ研修等を開催しました。	○		◆福岡県介護保険広域連合遠賀支部と連携し、介護支援専門員の資質向上を図るための研修会を開催します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆福祉サービス事業所に県が主催する事業所向けの研修会を案内します。 ◆県社会福祉協議会などが主催する研修会を案内します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆県が主催する相談支援事業所向けの研修については、町内の相談支援事業所(みどり園、芦屋町社協、まつかぜ荘)に周知しました。 ◆民生委員・児童委員に対して、県社会福祉協議会などが主催する研修会を案内しました。	○		◆福祉サービス事業所に県が主催する事業所向けの研修会を案内します。 ◆県社会福祉協議会などが主催する研修会を案内します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、学童クラブに対して、サービス向上につながる研修を案内します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、学童クラブに対して、県が主催する研修の案内を行いました。	○		◆保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、学童クラブに対して、サービス向上につながる研修を案内します。
8	1	1-(2)相談支援体制の整備、充実	必要に応じて家庭訪問等を行い、相談ニーズの掘り起こしや窓口に来ることが困難な人への対応、相談支援の充実に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆来庁が困難な人や個別に訪問が必要と思われる人に対しては、地域包括支援センターの職員が訪問する等、相談者の状況に応じた対応を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆来庁が困難な人や個別に訪問が必要と思われる人に対して保健師が訪問したり、町の福祉サービスの利用を希望する人に対して職員と保健師と一緒に訪問して生活状況を確認するなどしました(97件)。	○		◆来庁が困難な人や個別に訪問が必要と思われる人に対しては、地域包括支援センターの職員が訪問する等、相談者の状況に応じた対応を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆役場への来庁が困難な場合に、必要に応じて民生委員・児童委員やケースワーカーと家庭訪問を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆役場への来庁が困難な場合に、民生委員・児童委員と連携し、家庭訪問を行いました。	○	◆ひきこもりの方については、家庭訪問を行っても会うことができず、どのようにアプローチしていくかが課題です。	◆ひきこもりの方については、必要に応じて民生委員・児童委員やケースワーカーと家庭訪問を行います。 ◆ひきこもりの方については、ケースワーカーや家族、民間のひきこもり支援団体と連携をとり、支援を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、教育委員会、学校、保育所等施設、児童委員、障がい者・生活支援係と情報を共有し訪問を行う等、連携を図ります。	健康・こども課(子育て支援係)	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、教育委員会、学校、保育所等施設、児童委員、障がい者・生活支援係と情報を共有し訪問を行う等、連携を行いました。(R3年度登録児童数36人)	○		◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、教育委員会、学校、保育所等施設、児童委員、障がい者・生活支援係と情報を共有し訪問を行う等、連携を図ります。

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
9	1	1-(2)相談支援体制の整備、充実	専門性の高い相談に対応するため、関係機関との情報交換や連携を進めていきます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福岡県弁護士会北九州部会に依頼し、地域包括支援センター職員の資質向上のため、地域包括支援センター職員サポート法律相談を実施します。 ◆福祉事務所と、家庭状況・生活状況・医療機関への受診情報・医師の指示・既往歴等について情報共有し、連携して相談支援を行います。 ◆遠賀中間医師会等、他の関係機関が開催する研修会に積極的に参加し情報交換を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆福岡県弁護士会北九州部会に依頼し、地域包括支援センター職員の資質向上のため、地域包括支援センター職員サポート法律相談を6回実施しました。 ◆福祉事務所との情報共有を必要とする事例はありませんでした。 ◆福岡県や遠賀中間医師会、民間等が開催する研修会に積極的に参加し情報交換を行いました。	○		◆福岡県弁護士会北九州部会に依頼し、地域包括支援センター職員の資質向上のため、地域包括支援センター職員サポート法律相談を実施します。 ◆福祉事務所と、家庭状況・生活状況・医療機関への受診情報・医師の指示・既往歴等について情報共有し、連携して相談支援を行います。 ◆遠賀中間医師会等、他の関係機関が開催する研修会に積極的に参加し情報交換を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆必要に応じて、相談支援専門員や事業所、医療機関と情報交換や連携を図ります。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆対応が難しい事例、新規事例などに対して、相談支援専門員や事業所と連携を行って、対応することができました。	○		◆必要に応じて、相談支援専門員や事業所、医療機関と情報交換や連携を図ります。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、教育委員会、学校、保育所等施設、児童委員、障がい者・生活支援係と情報を共有し訪問を行う等、連携を図ります。	健康・こども課(子育て支援係)	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、教育委員会、学校、保育所等施設、児童委員、障がい者・生活支援係と情報を共有し訪問を行う等、連携を行いました。(R3年度登録児童数36人)	○		◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、教育委員会、学校、保育所等施設、児童委員、障がい者・生活支援係と情報を共有し、連携を図ります。
10	1	1-(2)相談支援体制の整備、充実	必要に応じて関係各課で情報共有を行い、複合的な生活課題を抱える人の相談に、各課が連携して対応する体制の充実に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆必要に応じて個別ケース会議を開催し、関係者間の情報共有や連携を図ります。 ◆障がい福祉サービスと介護サービスの両方の利用対象者については、障がい者・生活支援係と情報共有し、適切なサービスにつながるよう努めます。	福祉課(高齢者支援係)	◆個別ケース会議を開催した事例はありませんでした。 ◆障がい福祉サービスと介護サービスの両方の利用対象者については、障がい者・生活支援係と情報共有し、適切なサービスにつながるよう努めました。	○		◆必要に応じて個別ケース会議を開催し、関係者間の情報共有や連携を図ります。 ◆障がい福祉サービスと介護サービスの両方の利用対象者については、障がい者・生活支援係と情報共有し、適切なサービスにつながるよう努めます。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆健康こども課、地域包括支援センター、学校教育係などが行うケース会議に必要に応じて参加し、情報の共有を図ります。 ◆障がい者やその家族の問題については各係と情報共有し、適切なサービスにつながるよう努めます。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆3課会議(健康こども課、学校教育課、福祉課)に参加し、情報共有を行いました。 ◆障がい児通所支援を受けている問題家庭等については、健康こども課や学校教育課と情報共有等を行いました。障がい福祉サービスと介護保険のサービスを利用している方については、介護保険事業所と情報共有等をして、サービス支給量を検討しました。	◎		◆健康こども課、地域包括支援センター、学校教育係などが行うケース会議に必要に応じて参加し、情報の共有を図ります。 ◆障がい者やその家族の問題については各係と情報共有し、適切なサービスにつながるよう努めます。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆子どもの育ち、子どもの生活、金銭面など困りごとの種類に応じ、保育所等施設、児童相談所、保健師、教育委員会、学校、福祉課等と連携して支援を行います。	健康・こども課(子育て支援係)	◆3課会議(健康こども課、学校教育課、福祉課)に参加し、情報共有を行いました。 ◆子どもの育ち、子どもの生活、金銭面など困りごとの種類に応じ、保育所等施設、児童相談所、保健師、教育委員会、学校、福祉課等と連携して支援を行いました。	○		◆子どもの育ち、子どもの生活、金銭面など困りごとの種類に応じ、保育所等施設、児童相談所、保健師、教育委員会、学校、福祉課等と連携して支援を行います。
11	1	1-(2)相談支援体制の整備、充実	成年後見制度の利用が必要な人が制度を適切に利用できるよう、関係機関・団体と協力して、相談に応じる体制の整備を行い、周知を図ります。	検討	実施	実施	実施	◆成年後見制度利用促進のため中核機関を通じて、相談体制の整備を図ります。また、町ホームページや広報紙で相談窓口の周知をします。 ◆法律専門職の支援が必要と思われる人に、法テラス等の周知を行います。	福祉課(高齢者支援係、障がい者・生活支援係)	◆町ホームページや広報4月1日号で成年後見制度について紹介するとともに、芦屋町地域包括支援センター、町が委託している北九州市成年後見支援センターの相談窓口について周知をします。 ◆法律専門職の支援が必要と思われる人に、法テラス等のリーフレットを配付し関係機関に繋げました。	○		◆成年後見制度利用促進のため中核機関を通じて、相談体制の整備を図ります。また、町ホームページや広報紙で相談窓口の周知をします。 ◆法律専門職の支援が必要と思われる人に、法テラス等の周知を行います。	

2 福祉サービス向上の仕組みづくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
12	1	2-(1)福祉サービスの充実	町が策定する各種福祉分野の個別計画を推進することにより、サービスの質や量の充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆第8期高齢者福祉計画(R3~R5年度)の推進のため、地域包括ケア推進委員会において、過年度事業評価と現年度事業計画の審議を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆第8期高齢者福祉計画(R3~R5年度)の推進のため、地域包括ケア推進委員会において、過年度事業評価と現年度事業計画の審議を行いました。(書面会議1回)	○		◆第8期高齢者福祉計画(R3~R5年度)の推進のため、地域包括ケア推進委員会において、過年度事業評価と現年度事業計画の審議を行うとともに、第9期計画の策定に向けたプロセスを実行します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆障害福祉計画の目標に掲げている各種項目について、障害福祉計画推進委員会においてPDCAサイクルによる計画の推進を図ります。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障害福祉計画推進委員会を新型コロナウイルス拡大防止のため、書面開催とし、現計画の取組結果及び今後の計画について、書面決議を行いました。	○		◆障害福祉計画の目標に掲げている各種項目について、障害福祉計画推進委員会においてPDCAサイクルによる計画の推進を図ります。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆芦屋町子ども・子育て支援事業計画(R2~R6年度)に基づく各種事業を実施します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆新型コロナウイルス拡大防止のため、子ども・子育て会議を書面開催としました。 ◆芦屋町子ども・子育て支援事業計画(R2年度~R6年度)に基づく各種事業(学童クラブ事業、延長保育事業、乳児家庭全戸訪問事業など)を実施しました。	○		◆芦屋町子ども・子育て支援事業計画(R2年度~R6年度)に基づく各種事業を実施します。
13	1	2-(1)福祉サービスの充実	遠賀郡四町・中間市による自立支援協議会の活動を通して、障がい福祉に関わる近隣市町との連携を進めます。	実施	実施	検討	検討	検討	◆地域生活支援拠点の機能の充実について、未整備機能(専門的人材の確保・育成)の制度設計に関する協議を継続します。 ◆地域生活支援拠点のチラシの作成や、事業所説明会を開催し、少しでも多くの事業所に拠点に参加していただけるよう取り組みます。 ◆「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、どのように事業を進めていくか、遠賀郡四町、中間市と保健所で協議を開始します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆遠賀郡四町・中間市による遠賀中間地域障がい者支援協議会の専門部会において、地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた以下の取り組みを行いました。 ・遠賀中間地域生活支援拠点等事業の評価・検証シートを作成し、評価・検証を行いました。 ・未整備機能(専門的人材の確保・育成)について、県のアドバイザーを交え協議を行う準備をしていましたが、新型コロナの影響により、協議を進めることができませんでした。 ・地域生活支援拠点の周知を図るため、一市四町共通のチラシを作成しました。 ・事業所説明会の開催に向けて取り組みましたが、新型コロナの影響により延期としたため、開催することができませんでした。 ・新型コロナの影響により、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について協議を進めることができませんでした。	△	◆拠点サービス事業所の制度への登録が少ないため、緊急時の受け入れ体制を整える必要があります。 ◆新型コロナの影響により、事業所間での情報共有等ができていません。 ◆事例がなく、緊急時に円滑に対応できるか不明です。	◆地域生活支援拠点の機能の充実について、未整備機能(専門的人材の確保・育成)の制度設計に関する協議を継続します。 ◆事業所説明会を開催し、制度の内容を周知し、少しでも多くの事業所に拠点に参加していただけるよう取り組みます。 ◆模擬訓練を実施して、緊急時の受け入れについてマニュアルの検証を行います。また、事例検討会を実施し、事業所間の情報共有及び協議の場を設置します。 ◆「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、どのように事業を進めていくか、遠賀郡四町、中間市と保健所で協議を行います。
14	1	2-(1)福祉サービスの充実	子育て世代包括支援センター、子育て支援センターたんぼぼを拠点に、子育ての不安を抱える家族に対する支援を充実させます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆子育て世代包括支援センターを拠点として、健康部門、生活支援部門、学校・教育委員会等と連携して総合的な相談支援を行い、必要に応じ専門機関を紹介します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆子育て世代包括支援センターを拠点として、健康部門、生活支援部門、学校・教育委員会等と連携して総合的な相談支援を行い、必要に応じ専門機関を紹介しました。 ◆妊娠中の母子の健康状態の把握・指導や、保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行う妊婦相談を118件、支援が必要と認められる妊婦に対して、養育に関する相談や指導、助言などの支援を行う養育支援訪問を延べ22件行いました。	○		◆子育て世代包括支援センターを拠点として、健康部門、生活支援部門、学校・教育委員会等と連携して総合的な相談支援を行い、必要に応じ専門機関を紹介します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆保健師・栄養士による育児相談や離乳食相談、臨床心理士によるほほえみ相談を行い、子育ての不安を抱える家族に対する支援を行います。 ◆乳幼児健康診査や広報等により住民への周知を行います。	健康・こども課(健康づくり係)	◆保健師・栄養士による育児相談5回(16組)、離乳食相談3回(11組)、臨床心理士によるほほえみ相談(ことばや発達の相談)12回(延べ67名)を実施しました。 ◆子育て世代包括支援センター、子育て支援センターたんぼぼについて乳幼児健康診査や赤ちゃん訪問時等に周知を行いました。	○		◆保健師・栄養士による育児相談や離乳食相談、臨床心理士によるほほえみ相談を行い、子育ての不安を抱える家族に対する支援を行います。 ◆乳幼児健康診査や広報等により住民への周知を行います。

第2次芦屋町地域福祉計画に基づく令和3年度「公助」行動評価及び令和4年度「公助」行動計画

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
15	1	2-(2)適切な福祉サービスの提供	必要なサービスを提供するため、福祉施設の広域利用など、近隣市町との連携を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆事業者と連携して、地域活動支援センターさくらを継続して運営するとともに、はまゆうに対する運営支援を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆遠賀郡四町で共同設置している地域活動支援センターさくら、地域活動支援センターはまゆうに対し、運営支援を行いました。	○		◆事業者と連携して、地域活動支援センターさくらを継続して運営するとともに、はまゆうに対する運営支援を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆遠賀郡四町・中間市で行っている病児・病後児保育事業を継続実施します。 ◆保育所等の広域入所を継続実施し、勤労子育て世帯等を支援します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆中間市・遠賀郡4町で行っている、遠賀中間医師会遠賀病院内の保育室「ぞうさんルーム」で一時的に子どもを預かる病児・病後児保育事業を継続実施しました。 ◆保育所等の広域入所を継続実施しました。	○		◆中間市・遠賀郡4町で行っている病児・病後児保育事業を継続実施します。 ◆保育所等の広域入所を継続実施し、勤労子育て世帯等を支援します。
16	1	2-(2)適切な福祉サービスの提供	福祉サービス事業者に、福祉サービスの質の向上についての必要性や取り組みについて啓発します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆介護サービス事業者等連絡会で実施する研修会の支援をします。 ◆地域密着型事業所については、運営推進会議等の機会を捉え、行政と事業所間の情報共有を図ります。	福祉課(高齢者支援係)	◆介護サービス事業者等連絡会で実施する研修会の支援のため、講師との派遣調整等の支援を行いました。(研修自体は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度に延期となりました。) ◆地域密着型事業所の運営推進会議はほとんどが書面開催となりましたが、新型コロナワクチンの接種調整などを通じて、様々な情報共有を行いました。	○		◆介護サービス事業者等連絡会で実施する研修会の支援をします。 ◆地域密着型事業所については、運営推進会議等の機会を捉え、行政と事業所間の情報共有を図ります。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆県が主催する障がい福祉サービス事業者向けの研修を、対象事業所(みどり園、芦屋町社協、まつかぜ荘)に周知します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆県が主催する障がい福祉サービス事業者(相談支援事業所)向けの研修を、対象事業所(みどり園、芦屋町社協、まつかぜ荘)に周知しました。	○		◆障がい福祉サービス事業者向けの研修を、対象事業所(みどり園、芦屋町社協、まつかぜ荘)に周知します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、学童クラブに対して、サービス向上につながる研修を案内します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、学童クラブの各施設に対して、県が主催する研修の案内を行いました。	○		◆保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、学童クラブに対して、サービス向上につながる研修を案内します。
17	1	2-(2)適切な福祉サービスの提供	福祉サービス事業者や医療機関などの関係者が、連携して利用者支援に当たるため、医療・介護連携や地域生活支援拠点などの仕組みづくりを進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会に参加し、医療・介護関係者間での連携を図ります。	福祉課(高齢者支援係)	◆遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会に1回、専門部会に3回参加し、医療・介護関係者間での連携を図りました。	○		◆遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会に参加し、医療・介護関係者間での連携を図ります。
				検討	実施	実施	実施	実施	◆地域生活支援拠点について、未実施事業(専門的人材の育成等)の制度設計について協議を継続します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆未整備機能(専門的人材の確保・育成)について、県のアドバイザーを交え協議を行う準備をしていましたが、新型コロナの影響により、協議を進めることができませんでした。	△	◆地域生活支援拠点等の機能の充実へ向けて未実施の事業の整備が必要です。	◆地域生活支援拠点の機能の充実について、未整備機能(専門的人材の確保・育成)の制度設計に関する協議を行います。

3 配慮が必要な人を支援できる仕組みづくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
18	1	3-1)生活困窮者への自立支援	経済的に困窮している人が、適切な支援を受けられるよう、県の福祉事務所や社会福祉協議会などの関係機関との連携を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆生活困窮者に対して、必要に応じて県の事業(くらしの困りごと相談室)を紹介し、また、生活保護制度の相談については、迅速に県の福祉事務所に繋ぎます。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆生活困窮者に対して、必要に応じて県の事業(くらしの困りごと相談室)を紹介しました。 ◆生活保護の申請受付後は、速やかに福祉事務所へ連絡し、書類送付の遅延がないよう迅速な対応を行いました。	◎		◆各関係機関(県や社会福祉協議会等)が実施する事業について、広報紙や町ホームページに掲載し、周知を図ります。
19	1	3-1)生活困窮者への自立支援	生活困窮者自立支援法等に基づき、県や社会福祉協議会等が実施する事業について、町広報誌やホームページ等を通じて周知を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆各関係機関が実施する事業の周知を広報紙や町ホームページに掲載し、周知します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方に対する生活資金の特例貸付(緊急小口資金、総合支援資金)について、ホームページで周知を図りました。 ◆「生活困窮者電話相談会」について、広報あしや12月号に掲載し、周知を図りました。 ◆「全国一斉生活保護無料電話相談会」について、広報あしや1月号に掲載し、周知を図りました。	○		◆各関係機関(県や社会福祉協議会等)が実施する事業について、広報紙や町ホームページに掲載し、周知を図ります。
20	1	3-2)虐待への対応	虐待に関する相談窓口の周知と対応力の向上を図るとともに、虐待防止のための啓発に取り組みます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆高齢者虐待について、年1回広報紙に掲載します。 ◆高齢者虐待対応マニュアルについて、職場で内容を確認し、事業発生時に速やかに対応できるよう備えます。 ◆職員の対応力向上のため、高齢者虐待対応の研修に参加します。	福祉課(高齢者支援係)	◆高齢者虐待に関する啓発記事を、広報紙12月号に掲載しました。 ◆高齢者虐待対応マニュアルについて、課内で内容を確認し、事業発生時に速やかに対応できるよう備えました。 ◆地域包括支援センターの新任管理者が、県が開催する高齢者虐待対応の研修に参加しました。	○		◆高齢者虐待について、年1回広報紙に掲載します。 ◆高齢者虐待対応マニュアルについて、職場で内容を確認し、事業発生時に速やかに対応できるよう備えます。 ◆職員の対応力向上のため、高齢者虐待対応の研修に参加します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆DVIに関する相談窓口一覧を継続して広報紙に掲載し、周知を図ります。 ◆配偶者からの暴力防止対策等の研修会に参加し、相談スキルの向上に努めます。 ◆障がい者虐待相談への職員対応力を向上させるため、県主催の研修会に参加します。 ◆庁内連絡会議を開催し、庁内の関係部署と連携を図り、状況に応じ被害者への的確な支援を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆DVIに関する相談窓口一覧をホームページに掲載し、周知を図りました。 ◆福岡県女性相談所主催の「配偶者からの暴力防止対策等の研修会」に参加し、相談スキルの向上に努めました。 ◆障がい者虐待相談への職員対応力を向上させるため、県主催の研修会(オンライン開催)に参加しました。 ◆庁内の関係部署が相互に連携し、被害者への的確な支援を行うため、6月にDV等対策庁内連絡会議を開催し、庁内の関係部署と連携を図りました。	◎		◆DVIに関する相談窓口一覧をホームページ等に掲載し、周知を図ります。 ◆配偶者からの暴力防止対策等の研修会に参加し、相談スキルの向上に努めます。 ◆障がい者虐待相談への職員対応力を向上させるため、県主催の研修会に参加します。 ◆庁内連絡会議を開催し、庁内の関係部署と連携を図り、状況に応じ被害者への的確な支援を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆広報あしやに、児童虐待防止等の啓発記事と合わせて、児童虐待相談ダイヤル「189」や児童相談所の紹介を行います。 ◆児童虐待対応のための研修に参加します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆広報あしや11月号に、児童虐待防止啓発記事と児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちばやく)」の紹介記事を掲載しました。 ◆県が主催する児童虐待対応のための研修に参加しました。	○		◆広報あしやに、児童虐待防止等の啓発記事と合わせて、児童虐待相談ダイヤル「189」や児童相談所の紹介を行います。 ◆児童虐待対応のための研修に参加します。
21	1	3-2)虐待への対応	虐待が疑われる事例に対し、虐待を受けていると思われる方の権利擁護を図るとともに、虐待をした養護者等に対し必要な支援を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆虐待が疑われる事案に対しては、訪問等を通じて事実確認を行い、必要に応じて関係機関と連携し適切に対応します。 ◆養護者に対して、相談・指導・助言を行うとともに負担軽減のための必要な支援を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆虐待が疑われる事案に対しては、訪問等を通じて事実確認を行いました。 ◆介護を行う家族を対象として、座談会をおおして悩みを共有する場の提供を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。	○		◆虐待が疑われる事案に対しては、訪問等を通じて事実確認を行い、必要に応じて関係機関と連携し適切に対応します。 ◆養護者に対して、相談・指導・助言を行うとともに負担軽減のための必要な支援を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆虐待が疑われる通告があった場合は、関係機関(福祉事務所、福祉サービス事業所)と連携し事実確認を行い、防止策を検討するとともに必要に応じて成年後見制度等を案内します。 ◆虐待をした養護者等に対して、関係機関と連携し適切な支援を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がい者虐待疑いが疑われる通告やDVの相談等はありませんでした。	○		◆障がい者虐待の疑い等の通告があれば、速やかに福祉サービス事業所や相談員、民生委員と情報を共有し、確認・解決に向けた連携を図ります。 ◆相談があった場合は、配偶者暴力支援センターに繋がります(必要に応じて同行)。また、緊急性がある場合は折尾警察署生活安全課とも連携します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、教育委員会、学校、保育所等施設、児童委員等の関係機関と連携を図り、虐待を受けている子どもの権利を擁護するとともに、養育者等に対し、必要な支援を行います。	健康・こども課(子育て支援係)	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、教育委員会、学校、保育所等施設、児童委員等の関係機関と連携を図り、虐待を受けている子どもは一時保護につなげるとともに、養育者等に対しては養育に関する相談支援などを行いました。	○		◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、教育委員会、学校、保育所等施設、児童委員等の関係機関と連携を図り、虐待を受けている子どもの権利を擁護するとともに、養育者等に対し、必要な支援を行います。

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
22	1	3-(2)虐待への対応	虐待の早期発見ときめ細かい対応のため、関係者との情報連携を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆相談・通報等があった場合は、緊急度等を見極めながら、民生委員や介護サービス事業者等と連携し、事案対応を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆相談があった際に、関係者への事情聴取を行い事実関係を確認し、必要に応じて警察などの関係者を含めたケース会議等を実施し、慎重に対応しました。	○		◆相談・通報等があった場合は、緊急度等を見極めながら、民生委員や介護サービス事業者等と連携し、事案対応を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい者虐待の疑い等の通告があれば、速やかに福祉サービス事業所や相談員、民生委員と情報を共有し、確認・解決に向けた連携を図ります。 ◆相談があった場合は、配偶者暴力支援センターに繋がります(必要に応じて同行)か、緊急性がある場合は折尾警察署生活安全課とも連携します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がい者虐待疑いが疑われる通告やDVの相談等はありませんでした。	○		◆障がい者虐待の疑い等の通告があれば、速やかに福祉サービス事業所や相談員、民生委員と情報を共有し、確認・解決に向けた連携を図ります。 ◆相談があった場合は、配偶者暴力支援センターに繋がります(必要に応じて同行)。また、緊急性がある場合は折尾警察署生活安全課とも連携します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、教育委員会、学校、保育所等施設、児童委員等の関係機関と情報を共有し、連携を図ります。 ◆芦屋町要保護児童対策協議会を必要に応じ開催し、児童虐待の予防・早期発見に向けた情報共有を図ります。	健康・こども課(子育て支援係)	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、教育委員会、学校、保育所等施設、児童委員等の関係機関と情報を共有し、一時保護につなぐ、子育て支援係と教育委員会による面談など連携をおこないました。 ◆令和3年度は、芦屋町要保護児童対策協議会での協議が必要な事案がなく、また、新型コロナウイルス感染症予防の観点も踏まえて、会議の開催を見送りました。	○		◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、教育委員会、学校、保育所等施設、児童委員等の関係機関と情報を共有し、連携を図ります。 ◆芦屋町要保護児童対策協議会を必要に応じ開催し、児童虐待の予防・早期発見に向けた情報共有を図ります。
23	1	3-(3)自殺対策を視野に入れた支援の充実	「芦屋町のちを支える計画」を策定し、関係各課の施策を整理したうえ必要な支援を行うとともに、実行状況について、毎年度の進捗管理を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆自殺対策進捗確認シートをもとに、関係部署が担当する様々な施策について、令和2年度の実施状況、評価等を行うPDCAサイクルによる進捗管理を行い、計画を進めます。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆自殺対策進捗確認シートをもとに、関係部署が担当する様々な施策について、令和3年度の実施状況、評価等を行うPDCAサイクルによる進捗管理を行い、計画を進めました。	○	◆自殺を防ぐためのゲートキーパー等の人材育成が必要です。	◆自殺対策進捗確認シートをもとに、関係部署が担当する様々な施策について、令和3年度の実施状況、評価等を行うPDCAサイクルによる進捗管理を行い、計画を進めます。 ◆民生委員・児童委員に対してゲートキーパー研修を行い、住民の自殺対策やメンタルヘルスに対する意識の向上に努めます。

<基本目標2> 安心安全な暮らしを支える地域づくり

1 支え合える関係づくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
24	2	1-(1)地域住民の交流の充実	子育て中の親同士が、子どもを含めて交流できるような場や機会(子育てサロンなど)を提供します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆子育て支援センターを、子育て中の親同士の交流の場として提供します。 ◆山鹿公民館において、出前たんぼぼ(出前子育て支援センター)を毎月1回実施します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆子育て支援センターを、子育て中の親同士の交流の場として提供しました。 ◆山鹿公民館において、出前たんぼぼ(出前子育て支援センター)を毎月1回実施しました。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため閉館等した期間(R3.5月～9月。ただし、電話相談は受付)を除く	○		◆子育て支援センターを、子育て中の親同士の交流の場として提供します。 ◆山鹿公民館において、出前たんぼぼ(出前子育て支援センター)を毎月1回実施します。
25	2	1-(1)地域住民の交流の充実	地域の高齢者同士の交流促進のため、地域交流サロン等の開催を支援します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域交流サロンを実施する地区に対し、運営経費の一部を補助し、財政的支援を行います。 ◆地域交流サロン実施地区同士の交流会を開催します。 ◆新たににサロンを開始予定の地区には立ち上げ支援研修を開催します。	福祉課(高齢者支援係)	◆地域交流サロンを実施する地区(22地区)に対し、運営経費の一部を補助し、財政的支援を行いました。 ◆地域交流サロン実施地区同士の交流会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。 ◆新たににサロンを開始する地区はありませんでした。	○		◆地域交流サロンを実施する地区に対し、運営経費の一部を補助し、財政的支援を行います。 ◆地域交流サロン実施地区同士の交流会を開催します。 ◆新たににサロンを開始予定の地区には立ち上げ支援研修を開催します。
26	2	1-(2)地域団体活動の促進	地域で活動するボランティア団体等について、活動内容を周知するとともに、人材確保に向けた広報活動への協力など、活性化に向けた取り組みを支援します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆介護保険被保険者証の交付の際に、地域福祉活動に取り組むボランティア団体等の紹介文書を同時に配布し、高齢者の活動への参加を促します。	福祉課(高齢者支援係)	◆介護保険被保険者証の交付の際に、ボランティア活動センターが作成した団体紹介冊子の配布を行いました。(令和4年3月～)	○		◆介護保険被保険者証の交付の際に、地域福祉活動に取り組むボランティア団体等の紹介文書を同時に配布し、高齢者の活動への参加を促します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆ボランティア活動センター通信「HAMAYOU」によりボランティア活動やボランティア団体の情報発信を継続して行います。 ◆掲示スペース等を設ける等、団体の活動が住民により周知されるよう努めます。 ◆「りーどぼらんていあキッズ」など青少年のボランティア活動を促進し、活動を通じた情報発信を図ります。	生涯学習課(社会教育係)	◆ボランティア活動センターの広報紙を発行し、自治体回覧板での回覧などでボランティア活動の情報を地域住民へ広く提供しました。 また、センター内の掲示スペースに団体の発行物を掲示し情報発信を行いました。 ◆センター及びりーどぼらんていあキッズが令和3年度に取り組んだ活動について、センターの広報紙を通じて周知しました。	○	◆ボランティア団体の人材確保につながる取り組みが必要です。	◆ボランティア活動センター通信「HAMAYOU」によりボランティア活動やボランティア団体の情報発信を継続して行います。 ◆掲示スペース等を設ける等、団体の活動が住民により周知されるよう努めます。 ◆「りーどぼらんていあキッズ」など青少年のボランティア活動を促進し、活動を通じた情報発信を図ります。 ◆ボランティアに参加をしたことがない住民向けに、ボランティアに興味を持ち、参加しやすいような取り組みを実施します。
27	2	1-(2)地域団体活動の促進	自治区や老人クラブ等の地域で活動する団体について、運営の支援を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆老人クラブの運営経費の一部を補助するとともに、イベント開催時等は、町が保有する機材の貸与や、職員による人的支援を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆老人クラブ(15クラブ)の運営経費の一部を補助するとともに、芋掘りやウォーキング大会などのイベント開催時等に、町が保有する機材の貸与や、職員による人的支援を行いました。	○		◆老人クラブの運営経費の一部を補助するとともに、イベント開催時等は、町が保有する機材の貸与や、職員による人的支援を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆町内で活動する障がい者支援団体に対して、障害者等自発的活動支援事業補助金を支出して運営の支援を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆令和3年度の申請はありませんでした。	-	◆利用団体の増加を図るため、制度の周知が必要です。	◆町内で活動する障がい者支援団体に対して、障害者等自発的活動支援事業補助金を支出して運営の支援を行います。 ◆制度の周知を図るため、町ホームページに掲載します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆ボランティア活動センターの交流スペースを一般開放し、誰もが交流・情報交換できる場を提供します。 ◆掲示スペースについて、活動団体が情報交換のために活用できるよう団体へ周知します。 ◆ボランティア団体同士が交流・懇親を図られるよう、ワールドカフェ方式の意見交換会を開催します。	生涯学習課(社会教育係)	◆ボランティア活動センターにおいて、交流スペースを提供しました。また、ボランティアコーディネーターが団体・個人の相談に応じ、情報収集・情報交換を行いました。 ◆登録団体を対象にワールドカフェを開催し、ボランティアについて考える機会を提供しました。	○		◆ボランティア活動センターの交流スペースを一般開放し、誰もが交流・情報交換できる場を提供します。 ◆活動団体が情報交換に活用できるよう掲示スペースを提供します。 ◆ボランティア団体同士が交流・懇親を図れるよう、ワールドカフェ方式の意見交換会を開催します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆自治区の行事支援を行います。 ◆まちづくり計画策定支援を行います。	環境住宅課(地域振興・交通係)	◆新型コロナウイルスの影響により自治区行事が行われなかったため、行事支援は実施していません。 ◆まちづくり計画策定支援希望自治区はありませんでした。	△		◆自治区の行事支援を行います。 ◆まちづくり計画策定支援を行います。
28	2	1-(3)交流の場の確保	地域活動や福祉活動の推進のため、地区公民館などの施設を広く住民に開放します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆関係団体と連携し、各種大会やスポーツ教室の開催などの支援を行います。 ◆実施した事業などの内容を広報あしやなどでお知らせします。	生涯学習課(社会教育係)	◆関係団体(芦屋町体育協会・芦屋町スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、芦屋町老人クラブ連合会)と連携し、ソフトバレー大会やグランドゴルフ、マラソン大会等の各種大会の開催において、グラウンドや体育施設などの施設を提供する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため各種大会を中止しました。	/	◆普段、運動に取り組めていない人へのきっかけづくりや関係団体等(スポーツ推進委員、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、健康・こども課、福祉課)との連携を活性化させる必要があります。	◆関係団体と連携し、各種大会やスポーツ教室の開催などの支援を行います。 ◆実施した事業などの内容を広報あしやなどでお知らせします。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆青少年健全育成町民会議・校区育成会議の活動拠点、高齢者配食サービスの活動拠点、町社会福祉協議会の実施する事業の会場として、地区公民館等を開放します。	生涯学習課(公民館・文化係)	◆各団体の実施する事業の会場として、社会教育施設を開放しました。			○

2 地域における連携の体制づくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
29	2	2-1)要支援者などの情報の共有	避難行動要支援者名簿への登録を進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆障がいのある人や高齢者など、災害時の避難に支援を要する人について、関係機関に提供する名簿への登録に関する同意を得られるよう、広報紙により周知を行います。 ◆災害時の避難支援等に役立てるため、避難行動要支援者名簿を更新し、民生委員や自主防災組織、消防署に提供します。 ◆名簿登録申請に際し、要請に応じ配慮が必要な障がい者に対して職員が支援します。	福祉課(高齢者支援係、障がい者・生活支援係)	◆障がいのある人や高齢者など、災害時の避難に支援を要する人について、関係機関に提供する名簿への登録に関する同意を得られるよう、広報紙により周知を行いました。 ◆災害時の避難支援等に役立てるため、避難行動要支援者名簿を6月に更新し、民生委員や自主防災組織、消防署に提供しました。 ◆名簿登録申請に際し、要請に応じ配慮が必要な障がい者の情報を提供しました。	○		◆障がいのある人や高齢者など、災害時の避難に支援を要する人について、関係機関に提供する名簿への登録に関する同意を得られるよう、広報紙により周知を行います。 ◆災害時の避難支援等に役立てるため、避難行動要支援者名簿を更新し、民生委員や自主防災組織、消防署に提供します。 ◆名簿登録申請に際し、要請に応じ配慮が必要な障がい者に対して職員が支援します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆避難行動要支援者名簿の登録事務に関し、県の防災部局等から手続き等に関する情報提供があった都度、福祉課との情報共有に努めます。	総務課(庶務係)	◆令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の策定が努力義務化されたことに伴い、国、県が発出する必要な情報を福祉課に提供し、情報共有に努めました。	◎		◆避難行動要支援者名簿の登録事務に関し、県の防災部局等から手続き等に関する情報提供があった都度、福祉課との情報共有に努めます。
30	2	2-1)要支援者などの情報の共有	区長や自治区の役員、民生委員・児童委員などの地域での福祉活動に取り組む人と情報共有し、特に配慮が必要な人々を見守るための個別避難計画作成などの支援体制の充実を進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆避難行動要支援者名簿の提供に係る個人情報保護に関する研修の際に、避難行動要支援者名簿を日頃からの見守り活動に活用できること等についての説明を行います。 ◆自主防災組織等が個別避難計画を作成するに当たり、総務課、社会福祉協議会とともに必要な支援を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆避難行動要支援者名簿の提供に係る個人情報保護に関する研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、研修資料を対象者に配布しました。 ◆自主防災組織等からの支援要請はありませんでした。	△		◆避難行動要支援者名簿の提供に係る個人情報保護に関する研修の際に、避難行動要支援者名簿を日頃からの見守り活動に活用できること等についての説明を行います。 ◆自主防災組織等が個別避難計画を作成するに当たり、総務課、社会福祉協議会とともに必要な支援を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆毎月行われる民生児童委員協議会の定例会等を通じて、民生委員・児童委員との定期的な情報共有を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆民生委員児童委員の役員会、定例会において避難行動要支援者名簿を配布し、情報の共有を図りました。	○		◆毎月行われる民生児童委員協議会の定例会等を通じて、民生委員・児童委員との定期的な情報共有を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆支援が必要な児童について、ケース会議等を通じ児童委員と情報共有を行います。	健康・こども課(子育て支援係)	◆支援が必要な児童について、ケース会議等を通じ、児童委員と情報共有を行いました。(R3年度登録児童数36人)	○		◆支援が必要な児童について、ケース会議等を通じ児童委員と情報共有を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆災害対策基本法が改正されるのを受け、地域で個別避難計画の策定が進むよう要配慮者の個別避難計画のあり方、支援の方法などを福祉課と協議していきます。	総務課(庶務係)	◆個別避難計画の策定に向けた好事例を調査研究し、福祉課と支援のあり方や法改正の趣旨に基づく、個別避難計画のあり方などを協議しました。 ◆地震津波避難訓練を11月に実施(参加者1,287名)しましたが、コロナ禍のため、参加対象者を限定しました。また、訓練後に区長会役員と意見交換を行い、次年度の訓練計画に反映することとしました。	○	◆個別避難計画の重要性を住民に理解してもらうことが必要です。	◆個別避難計画の策定に向け、福祉課と協議を継続していくとともに、個別避難計画のあり方についても協議していく。 ◆6月の大雨洪水避難訓練時に区長会役員、訓練参加者とともに意見交換会を行います。
31	2	2-1)要支援者などの情報の共有	各種団体と共有する情報の取扱いが適切になされるよう、必要な研修を実施します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、個人情報保護に関する研修会を開催します。	福祉課(高齢者支援係)	◆新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、個人情報保護に関する研修会については、町全体での集合研修ではなく、各団体ごとに配布資料を活用した自主研修の開催を依頼しました。	○		◆新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、個人情報保護に関する研修会を開催します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆高齢者支援係と連携し、民生委員児童委員協議会の定例会の際に、避難行動要支援者名簿の更新が円滑に行われるよう努めます。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆6月の定例会が新型コロナ感染防止のため、中止となり、避難行動要支援者名簿は窓口での配布を行いました。	○		◆高齢者支援係と連携し、民生委員児童委員協議会の定例会の際に、避難行動要支援者名簿の更新が円滑に行われるよう努めます。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、個人情報保護に関する研修会を開催します。	総務課(庶務係)	◆新型コロナ感染症の感染拡大防止のため、個人情報保護研修会は開催できず、研修資料を配布することとしました。	○		◆新型コロナ感染症の感染拡大の状況を踏まえながら、個人情報保護研修会を開催します。

第2次芦屋町地域福祉計画に基づく令和3年度「公助」行動評価及び令和4年度「公助」行動計画

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
32	2	2-(2)見守り活動の充実	あらゆる機会を通じて、自治区や老人クラブ活動などのような、地域における日頃からの住民同士の見守り活動の重要性を啓発します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆認知症サポーター養成講座で、認知症高齢者等の特性を紹介し、見守りへの協力を呼びかけます。 ◆行方不明高齢者等捜索模擬訓練を行い、声掛けの方法や日頃の見守りの重要性を啓発します。	福祉課(高齢者支援係)	◆新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポーター養成講座は開催しませんでした。 ◆行方不明高齢者等捜索模擬訓練は町長対談に変更となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	△		◆認知症サポーター養成講座で、認知症高齢者等の特性を紹介し、見守りへの協力を呼びかけます。 ◆認知症の当事者の思いを発信する形で、認知症への理解や、認知症の人が必要とする支援の在り方を住民に啓発します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆民生委員・児童委員の活動について、広報及び町ホームページで紹介します。 ◆民生委員・児童委員の活動強化週間における、各学校での挨拶運動などの取組みを支援します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆広報あしや5月号に民生委員・児童委員を紹介する記事を顔写真入りで掲載しました。 ◆新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、5月の民生委員の日に小中学校での挨拶運動を行うことはできませんでした。	△		◆民生委員・児童委員の活動について、広報及び町ホームページで紹介します。 ◆統一街頭啓発日(毎月2回)において、各担当地区での挨拶運動などの取組みを実施します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆区長会、民生・児童委員に対し、児童の見守り活動についての協力依頼を行います。	健康・こども課(子育て支援係)	◆個別の見守りが必要な児童がいなかったため、民生・児童委員に対し依頼した事案はありません。民生委員・児童委員協議会に対し、改めての全体的な見守りの依頼は実施していません。 また、区長会への直接の協力依頼は行っていません。	△	◆個別の見守りが必要な事案が発生した場合は、民生・児童委員に対して迅速に協力依頼を行う必要があります。	◆民生・児童委員に対し、必要に応じて児童の見守り活動についての協力依頼を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆自治区におけるまちづくり計画を策定します。 ◆大学と連携し、自治区活性化事業に取り組みます。	環境住宅課(地域振興・交通係)	◆まちづくり計画策定支援希望自治区はありませんでした。 ◆自治区活性化事業についての大学連携は、区長への負担が大きいとの意見があり、実施していません。	△		◆希望自治区に対し、まちづくり計画策定支援を行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆青少年問題協議会として、青少年健全育成町民会議、自治区防犯組合などと連携し、地域ぐるみでの見守り活動を推進します。	生涯学習課(社会教育係)	◆青少年健全育成町民会議をはじめ、自治区防犯組合などの団体と連携し、挨拶啓発運動や不審者対応等、地域ぐるみでの見守り活動を実施しました。	○		◆青少年問題協議会として、青少年健全育成町民会議、自治区防犯組合などと連携し、地域ぐるみでの見守り活動を推進します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆町民会議、校区育成会議、みまもり隊と教育委員会により、毎月2回の朝のあいさつ運動を行います。 ◆6月の町民会議総会時に、地域の見守り活動について研修会を開催します。総会が書面開催となった場合は、別途研修会の開催を検討します。	生涯学習課(公民館・文化係)	◆町民会議、校区育成会議、みまもり隊と教育委員会により、毎月2回の朝のあいさつ運動を行いました。 ◆令和3年度の研修は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送りました。	△		◆町民会議、校区育成会議、みまもり隊と教育委員会により、毎月2回の朝のあいさつ運動を行います。 ◆6月の町民会議総会時に、地域の見守り活動について研修会を開催します。総会が書面開催となった場合は、別途研修会の開催を検討します。
33	2	2-(2)見守り活動の充実	事業者等が、商品配達時等に何らかの異常を感じた時には、役場等に通報するよう、引き続き働きかけていきます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆独居高齢者等の見守り協力を求めるため、新聞販売店やコンビニエンスストア等、見守りネットふくおかの協定締結団体に対し、引き続き見守り活動に取り組んでいただくよう依頼をします。	福祉課(高齢者支援係)	◆独居高齢者等の見守り協力を求めるため、新聞販売店やコンビニエンスストア、保険会社などの見守りネットふくおかの協定締結団体に対し、引き続き見守り活動に取り組んでいただくよう依頼しました。	○		◆独居高齢者等の安心のため、新聞販売店やコンビニエンスストア等、見守りネットふくおかの協定締結団体に対し、引き続き見守り活動への協力依頼を行います。

3 安心・安全を支える体制づくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
34	2	3-1)災害時や緊急時の情報提供の充実	避難準備情報などの伝達訓練を実施するとともに、避難場所などについて周知します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆危機管理専門官を中心に、ハザードマップを出前講座等の際に活用し、避難時の場所などの周知に努めます。 ◆6月、11月の年2回、避難訓練を実施します。 ◆防災意識の向上のため、広報あしやで防災啓発記事を掲載します(6月号、9月号) ※コロナ対策、マイタイムライン、警戒レベルについて掲載予定。	◆出前講座(東町、はまゆう区)などで、ハザードマップを活用し、危険箇所とともに避難場所などを周知しました。 ◆6月、11月の年2回の避難訓練を実施する際、屋外行政無線や戸別受信機による情報伝達訓練を実施しました。 ◆広報あしやで防災啓発記事、警戒レベル、避難情報の種類、取るべき避難行動などを周知しました。(7/1号、9/1号)	◎		◆出前講座等の際にハザードマップを活用し、危険箇所及び避難時の場所などの周知に努めます。 ◆令和3年度に改訂したハザードマップを住民に対し、全戸配布し、併せて避難場所等の周知を図ります。 ◆6月、11月の年2回、避難訓練を実施します。 ◆防災意識の向上のため、広報あしやで防災啓発記事を掲載します(6月号、9月号)	
35	2	3-1)災害時や緊急時の情報提供の充実	災害時や緊急時は、必要な情報が住民に確実に届くように環境を整備します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆戸別受信機については、令和4年度から使用できるよう着実に事務を進めるとともに、各戸配布前に導入に向けた住民周知を行います。 ◆災害対策基本法の改正が予定されており、避難勧告がなくなり、避難指示に一本化される見込みとなっている。出水期において、適切な避難行動ができるよう、広報あしやなどを通じて、住民に周知します。	◆戸別受信機を住民各戸、世帯に配布し、災害時や緊急時に屋内においても必要な情報が住民に確実に届く環境を整備しました。 ◆災害対策基本法の改正に伴う避難勧告の廃止、避難指示への一本化については、適切な避難行動ができるよう広報あしや、ホームページなどで住民に周知しました。	◎	◆災害弱者へわかりやすく伝えていくことが課題です。	◆戸別受信機の設置、取扱いに関して、適時適切に広報あしやなどで住民周知を行い、災害情報、緊急情報が住民に確実に届くよう引き続き環境整備を図ります。	
36	2	3-2)地域防災体制の確立	自主防災組織活動の活性化を図るため、災害発生時等の緊急時に必要となる様々な対応を想定した自主防災訓練への支援を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆区長会等の地縁団体に対し、防災に関する知識の啓発を行うとともに、地域での訓練実施の際の支援を行います。 ◆防災士の資格取得にあたる受験費、教材費、登録料などの必要経費を町が負担する防災士育成事業を案内し、地域での防災士定着を図ります。	◆コロナ禍の影響もあり、自治区等が実施する自主防災訓練の実施はなかったが、町が実施する避難訓練に自治区の参加を得て実施した。(参加者計1,287名) ◆東町区、はまゆう区で出前講座を実施したほか、柏原区有志による研修会にて、災害時に取るべき対応、ハザードマップを用いて、自治区内の危険箇所の確認など説明し、自主防災組織の強化に努めた。 ◆防災士の資格取得にあたる助成事業を行い、新たに10名が防災資格を取得した。	◎	◆4自治区(浜口町、第一緑ヶ丘、金屋、中小路)で自主防災組織が結成されていないことが課題です。	◆自治区などの地縁団体に対し、防災に関する知識の啓発を行うとともに、地域での訓練実施の際の支援を行います。 ◆防災士の資格取得にあたる受験費、教材費、登録料などの必要経費を町が負担する、防災士育成事業を案内し、地域での防災士定着を図ります。	
37	2	3-2)地域防災体制の確立	住民の防災意識を高めるよう、広報や講座などを通じて防災についての情報提供や啓発の充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆危機管理専門官を中心に、ハザードマップを出前講座等の際に活用し、避難時の場所などの周知に努めます。 ◆6月、11月の年2回、避難訓練を実施します。 ◆防災意識の向上のため、広報あしやで防災啓発記事を掲載します(6月号、9月号) ※コロナ対策、マイタイムライン、警戒レベルについて掲載予定。	◆出前講座(東町、はまゆう区)などで、ハザードマップを活用し、危険箇所とともに避難場所などを周知しました。 ◆6月、11月の年2回の避難訓練を実施する際、屋外行政無線や戸別受信機による情報伝達訓練を実施しました。 ◆広報あしやで防災啓発記事、警戒レベル、避難情報の種類、取るべき避難行動などを周知しました。(7/1号、9/1号)	◎		◆出前講座等の際にハザードマップを活用し、危険箇所及び避難時の場所などの周知に努めます。 ◆令和3年度に改訂したハザードマップを住民に対し、全戸配布し、併せて避難場所等の周知を図ります。 ◆6月、11月の年2回、避難訓練を実施します。 ◆防災意識の向上のため、広報あしやで防災啓発記事を掲載します(6月号、9月号)	
38	2	3-2)地域防災体制の確立	災害時等に、町内の福祉事業所等と連携し、避難に関して配慮が必要な人のための福祉避難所を設置するための体制を整備します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福祉避難所の設置に関して、H30年度に協定を締結した事業者(介護保険施設3ヶ所、障がい福祉サービス事業者1ヶ所)と連携し、引き続き災害時等に活用できる制度のあり方について検討を進めるとともに、広報紙等を通じて制度の周知を図ります。 ◆避難所開設マニュアルを見直し、ケーススタディを実施します。	◆福祉避難所の設置に関して、平成30年度に協定を締結した事業者(介護保険施設3ヶ所、障がい福祉サービス事業者1ヶ所)と協定の内容について、確認を行いました。 ◆避難所開設マニュアルに基づき、ケーススタディを実施しました。	○		◆福祉避難所の設置に関して、平成30年度に協定を締結した事業者(介護保険施設3ヶ所、障がい福祉サービス事業者1ヶ所)と連携し、引き続き災害時等に活用できる制度のあり方について検討を進めるとともに、広報紙等を通じて制度の周知を図ります。 ◆必要があれば福祉避難所開設マニュアルを見直すとともに、図上訓練等を実施します。	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆福祉避難所開設マニュアルに基づいた図上訓練を毎年実施します。	◆想定される災害時の事例をあげ、福祉避難所の開設や必要物資の確認、要配慮者への支援等、災害時の行動マニュアルにもとづき、6月に図上訓練を行いました。	◎		◆福祉避難所開設マニュアルに基づいた図上訓練を毎年実施します。	
39	2	3-3)防犯体制・交通安全対策の推進	不審者情報等の安全に関わる情報が発出されたときは、関係者と連携して見守りや巡回を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆町内での不審者情報等の安全に関わる情報が発出されたときは、保育所、幼稚園、認定こども園、学童クラブに周知し、また、教育委員会等と連携して町内を巡回します。	◆町内での不審者情報等の安全に関わる情報が発出されたときは、保育所、幼稚園、認定こども園、学童クラブに周知し、また、教育委員会等と連携して町内を巡回しました。(巡回回数:3回)	○		◆町内での不審者情報等の安全に関わる情報が発出されたときは、保育所、幼稚園、認定こども園、学童クラブに周知し、また、教育委員会等と連携して町内を巡回します。	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆青少年問題協議会として、不審者が確認された際、町HPやメール等で情報発信を行い、住民に対して注意喚起を行います。 ◆折尾署などと連携し青パト巡回などを実施します。	◆町内で不審者が確認された際は、町のHPに情報の掲載や不審者情報のメール配信(希望者のみ)を実施しました。また、折尾署などと連携し夜間の協働パトロールを実施しました。	○		◆青少年問題協議会として、不審者が確認された際、町HPやメール等で情報発信を行い、住民に対して注意喚起を行います。 ◆折尾署などと連携し青パト巡回などを実施します。	

第2次芦屋町地域福祉計画に基づく令和3年度「公助」行動評価及び令和4年度「公助」行動計画

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
40	2	3-(3)防犯体制・交通安全対策の推進	地域の自主的な防犯組織である、芦屋町自治防犯組合の活動を支援します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆職員パトロールを拡大して行います。	環境住宅課(地域振興・交通係) ◆産業観光課・都市整備課の公用車に青パトを乗せ、職員パトロールの拡大を行いました。	○		◆令和3年度に拡大した職員パトロールを継続して行います。	
41	2	3-(3)防犯体制・交通安全対策の推進	消費者の安全と安心を確保するため消費生活相談窓口を設置し、消費者問題解決に向けての助言やあっせんを行うほか、消費者被害を未然に防ぐ取り組みを行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆事業を継続して行います。	環境住宅課(地域振興・交通係) ◆毎月の広報あしやまたは折込チラシやHPで相談窓口周知を行い、事業を継続して行いました。 ◆相談対応行いました。(97件)	○		◆消費者生活相談に関する事業を継続して行います。	
42	2	3-(3)防犯体制・交通安全対策の推進	芦屋町交通安全推進協議会での審議を踏まえ、警察とも協力しながら、交通安全運動の実施等とおして、交通安全意識の浸透を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆新型コロナウイルス感染症を踏まえた交通安全運動を実施します。	環境住宅課(地域振興・交通係) ◆新型コロナウイルス感染症を踏まえて交通安全啓発グッズの配布などの街頭啓発は中止し、交通安全指導を実施しました。	○	◆交通安全意識の浸透、向上が必要です。	◆交通安全運動の実施を継続するとともに、交通安全意識の浸透、向上のため、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら交通安全教室の実施検討を行います。	
43	2	3-(4)暮らしやすい環境の整備	公共施設の改修等を行う際には、バリアフリー環境の推進に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆緑ヶ丘団地6棟エレベーター設置工事 ◆緑ヶ丘団地9棟改修工事実施設計委託及び芦屋釜の里収蔵展示施設改修工事設計業務委託においてバリアフリー化を検討します。	全庁			◆総合体育館玄関前のスロープへの屋根設置、及び階段への手すり設置のための工事実施設計を行います。 ◆公共施設等の新設・改修の際は、バリアフリー化を進めます。	
44	2	3-(4)暮らしやすい環境の整備	住民の生活交通手段の確保のため、タウンバスや巡回バスの維持・確保に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆公共交通計画を策定します。 ◆バス停ベンチを8台設置します。 ◆バス停上屋を建替えます。 ◆駐輪場上屋を新設します。	環境住宅課(地域振興・交通係) ◆芦屋町地域公共交通計画を策定しました。 ◆バス停ベンチを8台設置しました。 ◆芦屋町役場前バス停上屋を建替えました。 ◆山鹿唐戸第2駐輪場上屋を新設しました。	◎	◆バス路線、便数の維持・確保が必要です。 ◆バス停ベンチ、バス停上屋設置済箇所の把握が必要です。	◆芦屋町地域公共交通計画に基づき、バス利用者数の回復を図ります。 ◆バス停ベンチ、バス停上屋の未設置箇所確認及び、設置済箇所の老朽化確認を行います。	

<基本目標3>福祉を支える人づくり

1 福祉意識向上のための環境づくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
45	3	1-(1)地域福祉などに関する広報・啓発の推進	高齢者や障がいのある人、子どもの権利に対する理解を深める機会を設けるなど、福祉に関する啓発に取り組みます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆高齢者の権利擁護のため、広報紙に高齢者虐待に関する啓発記事を掲載し、啓発チラシ等を配布します。 ◆認知症サポーター養成講座で、認知高齢者等の特性を紹介し、住民の理解が深まるよう努めます。	福祉課(高齢者支援係)	◆広報紙12月号に高齢者虐待に関する啓発記事を掲載し、窓口で県作成の啓発チラシ等を配布しました。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポーター養成講座の開催はありませんでした。	△		◆高齢者の権利擁護のため、広報紙に高齢者虐待に関する啓発記事を掲載し、啓発チラシ等を配布します。 ◆認知症サポーター養成講座で、認知高齢者等の特性を紹介し、住民の理解が深まるよう努めます。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆人権まつりにおいて、障がいに対する理解を深めるための啓発チラシを配布する際は、より多くの人に手に取ってもらうため、啓発物資と一緒に配布します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆新型コロナの影響により、人権まつりが中止となったため、人権まつりでの啓発は行えませんでした。成人式で、障がいの理解促進チラシやクリアファイルを配布し啓発を行いました。	○		◆人権まつりにおいて、障がいに対する理解を深めるための啓発チラシを配布する際は、より多くの人に手に取ってもらうため、啓発物資と一緒に配布します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆広報紙に、子どもの人権に関する記事を掲載します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆広報あしや11月号に、児童虐待防止啓発記事を掲載しました。	○		◆広報紙に、子どもの人権に関する記事を掲載します。
46	3	1-(1)地域福祉などに関する広報・啓発の推進	地域の組織や団体、民生委員・児童委員など、地域において支援に携わる人や、その役割についての周知を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆社会福祉協議会や、民生委員・児童委員等と協力して各種事業を実施する際は、事業実施をとおしてこれら関係機関の認知度が向上するような工夫を検討します。 ◆具体的には、広報紙等で事業を紹介する際、その事業に関わる「人」を取り上げて周知を図ります。	福祉課(高齢者支援係)	◆2か月に1回の広報紙連載において、芦屋町社会福祉協議会やボランティア団体の取り組みを紹介し、知名度向上を図りました。	○		◆社会福祉協議会や、民生委員・児童委員等と協力して各種事業を実施する際は、事業実施をとおしてこれら関係機関の認知度が向上するような工夫を検討します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆広報紙に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。 ◆町ホームページに民生委員・児童委員の紹介を掲載します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆広報あしや5月号に民生委員・児童委員を紹介する記事を顔写真入りで掲載しました。 ◆町ホームページに民生委員・児童委員の紹介を顔写真入りで掲載しました。	○		◆広報紙に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。 ◆町ホームページに民生委員・児童委員の紹介を掲載します。
47	3	1-(1)地域福祉などに関する広報・啓発の推進	福祉についての理解を深めるため、多くの町民が興味関心を持てるようなイベントや講演会、出前講座などを工夫します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域交流サロン実施地区での介護予防教室を推進します。 ◆認知症の理解や普及啓発を図るため、認知症講演会を開催します。 ◆遠賀郡三町合同で成年後見制度に関する講演会を開催します。 ◆住民同士による助けあいの重要性をテーマに社会福祉協議会、あしや助けあい・支えあいの会と共催で住民福祉講演会を開催します。	福祉課(高齢者支援係)	◆地域交流サロン実施地区では、休止中も「ほうかつ通信」の配布などを通じて、フレイル予防や自宅での体操などについて周知し、介護予防を推進しました。 ◆認知症講演会、成年後見制度に関する講演会、あしや助けあい・支えあいの会と共催の住民福祉講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。	○		◆地域交流サロン実施地区での介護予防教室を推進します。 ◆認知症の理解や普及啓発を図るため、認知症講演会を開催します。 ◆遠賀郡三町合同で成年後見制度に関する講演会を開催します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆人権まつりにおいて、障がいに対する理解を深めるための啓発チラシを配布する際は、より多くの人に手に取ってもらうため、啓発物資と一緒に配布します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆新型コロナの影響により、人権まつりが中止となったため、人権まつりでの啓発は行えませんでした。成人式で、障がいの理解促進チラシやクリアファイルを配布し啓発を行いました。	○		◆人権まつりにおいて、障がいに対する理解を深めるための啓発チラシを配布する際は、より多くの人に手に取ってもらうため、啓発物資と一緒に配布します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆出前講座に興味を持ってもらえるよう、必要に応じ、内容の見直しを行います。	健康・こども課(子育て支援係)	◆出前講座の内容の見直しは、特にニーズ等もなく、行っていません。	△		◆出前講座に興味を持ってもらえるよう、必要に応じ、内容の見直しを行います。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆福岡県同和問題啓発強調月間に合わせて人権講演会、人権週間に合わせて人権まつりを開催することで、重点的な啓発を行います。 ◆講演会等を実施した際はより興味や関心を持てるような内容づくりのためにアンケート調査を実施します。	生涯学習課(社会教育係)	◆新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から7月、12月の人権講演会はこちらも集合形式ではなくオンラインで開催しました。(12月の人権まつりは中止とし、代替啓発として人権講演会を実施) ◆オンライン形式であったため、アンケート調査は実施できませんでした。	△		◆令和4年度も十分な感染症対策を講じた上での人権講演会、人権まつりの開催方法を検討することが必要です。 ◆幅広い年齢層に参加してもらえるよう内容・方法を検討する必要があります。

2 地域福祉を担う人づくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和3年度行動計画	所管課(係)	令和3年度取組結果	評価	今後の課題等	令和4年度行動計画
				元	2	3	4	5						
48	3	2-(1)地域福祉を担う人材の確保や育成	民生委員・児童委員が行う研修の実施を支援し、知識や技術の向上を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆民生委員・児童委員を対象として、様々な福祉サービス等に関する情報を伝達する研修の案内をします。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆役員会、定例会において、県や社会福祉協議会などが主催する研修の案内のお知らせを行いました。(ヤングケアラー、発達障がい、民生委員の活動についての研修など)	◎		◆民生委員・児童委員を対象として、様々な福祉サービス等に関する情報を伝達する研修の案内をします。 ◆民生委員・児童委員定例会の際に、福祉のしおりを用いて勉強会を行います。
49	3	2-(1)地域福祉を担う人材の確保や育成	活動のリーダー役となる人たちに向けた学習会や研修などの充実を図り、人材の育成に努めるとともに、新たに地域福祉活動に参加する人の地域デビューを支援します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆自治区公民館体操サポーター養成講座の基礎コースと実践者向けコースを開催し、主体的に活動に取り組む地域のリーダーを育成します。 ◆地域交流サロン実施地区同士の交流会を開催します。また、新たにサロンを開始予定の地区には立ち上げ支援研修を開催します。	福祉課(高齢者支援係)	◆自治区公民館体操サポーター養成講座の基礎コースを8回、実践者向けコースを5回開催し、28名が参加しました。 ◆地域交流サロン実施地区同士の交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。新規サロンの立上げはありませんでした。	○		◆自治区公民館体操サポーター養成講座の基礎コースと実践者向けコースを開催し、主体的に活動に取り組む地域のリーダーを育成します。 ◆地域交流サロン実施地区同士の交流会を開催します。また、新たにサロンを開始予定の地区には立ち上げ支援研修を開催します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆リードぼらんていあキッズで福祉施設訪問等の実践活動を行い、地域における福祉の学習や人材の育成を図ります。 ◆地域の人を対象にしたボランティアに関する研修を実施し、人材の育成を図ります。	生涯学習課(社会教育係)	◆リードぼらんていあキッズ事業では、災害ボランティアセンターに関する研修や町内のゴミ拾い活動を通して、地域の課題や自分たちができるボランティアについて考えました。 ◆登録団体を対象にワールドカフェを実施しボランティアについて考える機会を提供しました。	○	◆地域の人に対してボランティアについての学習の機会を持つことが必要です。	◆リードぼらんていあキッズでボランティアに関する学習や実践活動を通して、地域における福祉の学習や人材の育成を図ります。 ◆地域の人を対象にしたボランティアに関する研修を実施し、人材の育成を図ります。
50	3	2-(1)地域福祉を担う人材の確保や育成	福祉活動に関わるボランティア情報の収集と発信、ボランティアをしたい人と求める人をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆社会福祉協議会と連携し、手をつなぐリボンの会や配食ボランティアの八朔の会等の広報活動に協力します。 ◆あしたの会と共同で講演会等を開催することで、ボランティアへの参加希望者と団体との接触の機会を設けます。	福祉課(高齢者支援係)	◆社会福祉協議会と連携し、広報紙連載記事(10月号、12月号)の中で、八朔の会等の広報活動に協力しました。 ◆あしたの会と共同の講演会等は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。	○		◆社会福祉協議会と連携し、手をつなぐリボンの会や配食ボランティアの八朔の会等の広報活動に協力します。 ◆ボランティア活動団体の紹介冊子について、あらゆる機会を捉えて高齢者に配布します。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆ボランティア活動センターにコーディネーターを配置し、団体間の協働等をコーディネートするとともに、利用者の相談に応じニーズの把握に努めます。 ◆住民へボランティア意識が浸透し人材確保につながるよう、ボランティア団体の活動等について情報発信を行います。 ◆福祉ボランティアをしたい人については相談を受け、その後社会福祉協議会に紹介を行います。	生涯学習課(社会教育係)	◆ボランティアコーディネーターが利用者の各種相談に応じ、ボランティアマッチングを推進しました。 ◆ボランティア活動センターの広報誌や掲示スペースでボランティア団体についての情報を発信しました。	○	◆ボランティアマッチングにつなげるため、ボランティアに関する情報の発信とボランティア団体の活動内容等についての周知が必要です。	◆ボランティア活動センターにコーディネーターを配置し、団体間の協働等をコーディネートするとともに、利用者の相談に応じニーズの把握に努めます。 ◆住民へボランティア意識が浸透し人材確保につながるよう、ボランティア団体の活動等について情報発信を行います。 ◆福祉ボランティアをしたい人については相談を受け、その後社会福祉協議会に紹介を行います。 ◆三ヶ月に一回の通信紙に、団体の紹介記事を掲載します。 ◆ボランティア団体に対して、情報確認と要望について調査を行い、活動内容など情報の整理を行います。